

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 則 丈

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 柴田 憲 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	4,159,289	4,357,666	9,060,931
経常利益又は経常損失() (千円)	11,186	120,080	181,349
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	21,819	62,805	64,816
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,757	16,003	122,984
純資産額 (千円)	979,736	1,123,468	1,107,464
総資産額 (千円)	4,522,792	4,599,502	5,110,726
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	5.92	17.05	17.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	21.7	24.4	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,311	178,909	266,567
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,781	27,145	41,054
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,911	107,335	362,805
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	680,557	819,075	774,647

回次	第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.12	3.28

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年9月27日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社イメージを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成25年4月1日付で吸収合併することといたしました。その内容は以下のとおりであります。

1. 本合併の目的

当社グループは、お客様の販売促進活動を総合的に企画提案するため、グループ相互の特性を生かした営業活動を推進することにより、折込広告を中心としたあらゆる販売促進物の受注獲得を目指してまいりました。

一方で、組織が分かれていることにより、重複した作業を行っている部署があるため、組織を一本化することで、効率的に人員を配置し、より機動的な体制を実現することが可能になります。

また、経営の効率化をより一層進めることが不可欠であると考え、株式会社イメージを吸収合併することといたしました。

2. 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社イメージは解散いたします。

3. 合併に係る割当ての内容

株式会社イメージは当社の100%出資の連結子会社であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

4. 合併後の会社の名称

株式会社平賀

5. 引継資産・負債の状況

平成24年9月30日現在

商号	株式会社平賀（存続会社）	株式会社イメージ（消滅会社）
事業の内容	折込広告、ダイレクトメール、各種ショッピングバック、包装紙等の製造、販売	広告デザインの企画印刷請負他
資産の額	4,136,585千円	802,214千円
負債の額	3,069,998千円	615,986千円
資本金の額	434,319千円	10,000千円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復基調が見られるものの、欧州の財政危機による円高の長期化により先行きが不透明な状況が続きました。

広告業界におきましては、依然として企業の広告費抑制の状態が続き、印刷業界におきましては、受注獲得に向けた価格競争が依然として続くなど厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、グループ相互の融合を図りながら、チラシはもとより、販売促進活動全般を提案する独自の企画提案型営業を勧めてまいりました。

これにより、折込広告を中心に受注が増加したことにより売上高は前年を上回ることとなりました。

以上の結果から、当第2四半期連結累計期間の業績は、連結売上高は43億57百万円（前年同四半期比4.8%増）、連結営業利益は1億14百万円（前年同四半期は4百万円の連結営業損失）、連結経常利益は1億20百万円

(前年同四半期は11百万円の連結経常損失)、連結四半期純利益は62百万円(前年同四半期は21百万円の連結四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

売上高

広告宣伝事業については、折込広告の受注増加により、35億24百万円となり、前年同四半期と比べ2億61百万円(8.0%)の増収となりました。

販売促進・エンターテイメント事業については、エンターテイメント関連の販売減少により、9億16百万円となり、前年同四半期と比べ1億75百万円(16.1%)の減収となりました。

営業利益

広告宣伝事業については、折込広告の受注増加により、1億13百万円となり、前年同四半期と比べ1億41百万円(前年同四半期は27百万円の営業損失)の増益となりました。

販売促進・エンターテイメント事業については、エンターテイメント関連の販売減少により5百万円の営業損失となり、前年同四半期と比べ22百万円(前年同四半期は、17百万円の営業利益)の減収となりました。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、25億64百万円(前連結会計年度末は30億4百万円)となり、4億39百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ現金及び預金が42百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が3億31百万円、原材料及び貯蔵品が39百万円、その他が1億24百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、20億35百万円(前連結会計年度末は21億6百万円)となり、71百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ投資有価証券が63百万円、有形固定資産が22百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、24億7百万円(前連結会計年度末は28億67百万円)となり、4億60百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ賞与引当金が14百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が3億65百万円、短期借入金が47百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、10億68百万円(前連結会計年度末は11億35百万円)となり、67百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ社債が60百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、11億23百万円(前連結会計年度末は11億7百万円)となり、16百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べその他有価証券評価差額金が46百万円減少したものの、利益剰余金が62百万円増加したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同四半期と比べ1億38百万円増加し、8億19百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間と比べ1億49百万円増加し、1億78百万円の収入となりました。これは主に増加要因として、売上債権の減少額が3億31百万円、その他が81百万円、減少要因として、仕入債務の減少額が3億65百万円、生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間と比べ、8百万円減少し、27百万円の支出となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が5百万円、その他の支出が20百万円生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間と比べ、1億34百万円増加し、1億7百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の減少が47百万円、社債の償還による支出が60百万円生じたことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	大阪証券取引所 JASDAQ (ス タANDARD)	単元株式数は100株であり ます。
計	4,015,585	4,015,585		

(注)

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月20日 (注)		4,015,585		434,319	315,177	110,000

(注) 当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成24年7月20日付けで資本準備金の額を315,177千円減少し、全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)

有限会社大豊サービス	東京都練馬区羽沢 2 - 2 6 - 1 5	941	23.45
株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北 3 - 3 - 1 0	332	8.27
平賀 明男	東京都練馬区	270	6.72
平賀 順二	東京都練馬区	209	5.21
平賀従業員持株会	東京都練馬区豊玉北 3 - 3 - 1 0	118	2.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	100	2.49
D I C グラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋 3 - 7 - 2 0	100	2.49
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町 1 - 7 - 6	80	1.99
松本 典文	栃木県宇都宮市	70	1.74
株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	60	1.49
株式会社共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野 1 - 9 - 1 2	60	1.49
計		2,341	58.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,682,500	36,825	
単元未満株式	普通株式 1,085		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,825	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	332,000		332,000	8.27
計		332,000		332,000	8.27

(注) 上記の他単元未満株式 48株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	763,418	806,337
受取手形及び売掛金	1,608,237 ^{1, 2}	1,276,839 ^{1, 2}
有価証券	11,229	12,738
商品及び製品	54,230	60,085
仕掛品	84,481	91,124
原材料及び貯蔵品	139,700	100,532
その他	344,385	219,435
貸倒引当金	1,639	2,637
流動資産合計	3,004,043	2,564,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	526,072	511,624
土地	907,360	907,360
その他(純額)	91,240	82,692
有形固定資産合計	1,524,673	1,501,677
無形固定資産		
その他	76,414	74,511
無形固定資産合計	76,414	74,511
投資その他の資産		
投資有価証券	443,602	380,370
破産更生債権等	788,297	787,818
その他	62,033	78,487
貸倒引当金	788,337	787,818
投資その他の資産合計	505,595	458,857
固定資産合計	2,106,683	2,035,046
資産合計	5,110,726	4,599,502
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,584,031	1,218,771
短期借入金	728,800	681,600
未払法人税等	98,459	68,448
賞与引当金	83,200	97,800
その他	373,312	341,115
流動負債合計	2,867,803	2,407,734
固定負債		
社債	360,000	300,000
退職給付引当金	537,637	550,709
その他	237,820	217,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債合計	1,135,458	1,068,299
負債合計	4,003,261	3,476,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	923,598	986,403
自己株式	259,756	259,756
株主資本合計	1,523,338	1,586,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134,320	87,518
土地再評価差額金	550,194	550,194
その他の包括利益累計額合計	415,874	462,676
純資産合計	1,107,464	1,123,468
負債純資産合計	5,110,726	4,599,502

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,159,289	4,357,666
売上原価	3,338,092	3,413,615
売上総利益	821,196	944,051
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	302,609	299,164
賞与引当金繰入額	31,762	34,367
退職給付費用	7,219	8,282
その他	483,907	487,962
販売費及び一般管理費合計	825,499	829,777
営業利益又は営業損失()	4,302	114,274
営業外収益		
受取利息	2,824	1,647
受取配当金	3,951	4,343
受取家賃	4,309	4,734
作業くず売却益	4,490	5,627
その他	4,303	1,731
営業外収益合計	19,879	18,083
営業外費用		
支払利息	13,136	11,165
社債発行費	6,774	-
投資事業組合運用損	6,850	830
その他	1	280
営業外費用合計	26,763	12,276
経常利益又は経常損失()	11,186	120,080
特別利益		
固定資産売却益	142	-
受取補填金	-	7,985
特別利益合計	142	7,985
特別損失		
固定資産除却損	2,206	213
投資有価証券償還損	2,126	-
特別損失合計	4,332	213
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	15,376	127,852
法人税、住民税及び事業税	7,965	63,391
法人税等調整額	1,522	1,655
法人税等合計	6,442	65,047
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	21,819	62,805
四半期純利益又は四半期純損失()	21,819	62,805

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	21,819	62,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,061	46,802
その他の包括利益合計	17,061	46,802
四半期包括利益	4,757	16,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,757	16,003
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	15,376	127,852
減価償却費	38,071	30,011
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	479
賞与引当金の増減額(は減少)	11,049	14,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,650	13,072
受取利息及び受取配当金	6,776	5,990
支払利息	13,136	11,165
社債発行費	6,774	-
投資有価証券償還損益(は益)	2,126	-
固定資産売却損益(は益)	142	-
固定資産除却損	2,206	213
売上債権の増減額(は増加)	145,353	331,876
たな卸資産の増減額(は増加)	42,518	26,669
仕入債務の増減額(は減少)	27,854	365,955
その他	52,621	81,610
小計	41,396	265,606
利息及び配当金の受取額	6,774	5,990
利息の支払額	12,696	11,350
受取和解金	4,500	-
受取補填金	-	7,985
法人税等の支払額	10,809	89,323
法人税等の還付額	147	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,311	178,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	27,477	5,169
有形及び無形固定資産の売却による収入	142	-
投資有価証券の償還による収入	17,874	-
投資有価証券の取得による支出	3,658	3,811
貸付けによる支出	2,300	-
貸付金の回収による収入	1,827	2,043
その他	5,189	20,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,781	27,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	306,000	47,200
長期借入金の返済による支出	69,950	-
社債の発行による収入	293,225	-
社債の償還による支出	47,500	60,000
配当金の支払額	111,687	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,911	107,335

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	231,381	44,428
現金及び現金同等物の期首残高	911,939	774,647
現金及び現金同等物の四半期末残高	680,557	819,075

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積もりの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当社は、平成24年9月27日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社イマージュを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、合併契約を締結いたしました。本件に関する概要は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
裏書手形譲渡高	4,863千円	6,293千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	233千円	2,259千円

3 偶発債務

(1) 東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えております。

なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、弁護士と協議の上全面的に争う予定でおります。

(2) 東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。

これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。

当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

(3) 東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

平成24年3月上旬、ユーピテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。

当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

(4) 静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上原価	- 千円	3,905千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	671,131千円	806,337千円
有価証券勘定に含まれる MMF等	9,426千円	12,738千円
現金及び現金同等物	680,557千円	819,075千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	110,507	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年7月20日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を315,177千円減少し、全額をその他資本剰余金へ振り替えました。また、同日付で、利益準備金を94,313千円減少し、全額を繰越利益剰余金へ振り替えました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	広告宣伝事業	販売促進・エンター テイメント事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
売上高					
(1)外部顧客への売上高	3,125,564	1,033,725	4,159,289	-	4,159,289
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	137,150	58,578	195,729	195,729	-
計	3,262,714	1,092,303	4,355,018	195,729	4,159,289
セグメント利益 又は損失()	27,888	17,465	10,422	6,120	4,302

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	広告宣伝事業	販売促進・エンター テイメント事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
売上高					
(1)外部顧客への売上高	3,516,337	841,329	4,357,666	-	4,357,666
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,898	75,408	83,307	83,307	-
計	3,524,236	916,737	4,440,974	83,307	4,357,666
セグメント利益 又は損失()	113,192	5,038	108,154	6,120	114,274

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積もりの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変

更しております。

当該変更により、従来の変更に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円92銭	17円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	21,819	62,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	21,819	62,805
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,573	3,683,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指定社員 業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 「注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社より委託代金請求に関する訴訟を提起されている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
2. 「注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社ゼロワンに対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
3. 「注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社に対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
4. 「注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、小林昌慶氏より、約束手形金請求に関する訴訟を提起されている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。